

附属機関等の会議録

会議の名称	令和6年度第1回座間市公営企業運営審議会逐語録		
開催日時	令和6年9月25日（木）13時30分～15時30分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	茂庭竹生委員、中野幸子委員、角田厚子委員、田村和章委員、湯浅一弘委員、内藤和美委員、窪博之委員、飯島茂委員、西村弘委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長 上下水道局経営総務課 経営総務課長、副主幹兼経営係長、経理係長、料金係長、経営係主事 上下水道局水道施設課 参事兼水道施設課長、技幹兼管理係長、工務係長 上下水道局下水道施設課 下水道施設課長、管理係長、整備係長		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度決算の概要 ・令和6年度における水道事業及び公共下水道事業の概要 ・水道事業及び公共下水道事業の経営状況（投資・財政計画含む） 		
資料の名称	【当日配布資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料 ・座間市公営企業運営審議会委員名簿 ・座間市公営企業運営審議会規程 ・令和5年度座間市水道事業会計決算 ・令和5年度座間市公共下水道事業会計決算 ・令和6年度水道事業会計・下水道事業会計予算 重点的な事業 ・水道事業及び公共下水道事業の現状と課題 ・審議スケジュール ・水道事業経営戦略 ・公共下水道事業経営戦略 		

	<p>・座間市公営企業概要</p>
<p>会議の結果</p>	
	<p>水道料金及び公共下水道使用料等について、見直しの方向で審議していく事となった。</p>
<p>議事の概要（又は詳細）</p>	
	<p>（１）令和５年度決算の概要</p> <p>令和５年度決算の概要について、事務局から説明がありました。</p> <p>【委員からの意見・質疑と回答】</p> <p>【委員】</p> <p>ちょっと教えていただきたいんですが、水道にしろ下水道にしろ、この綴じてある資料の、例えば水道事業で言うと、収益的収支のところの収入の費用は19億9,595万になっているんですが、こちらの資料ではその数字が見当たらないんだけど、どこをどう見ればいいのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>資料の最初の方のページは税込み。最初の、ご覧になっていただいているのが、最初の方の収益的支出というところの１番上のタイトルが令和５年度座間市水道決算報告書というものになってるかと思うんですが、それに関しましては、税込みの価格になってます。こちらは損益計算ですので、消費税を抜いた形になっております。</p> <p>【委員】</p> <p>難しいでしょう。そうすると、こちらの、要は税を抜いた数字というのはこちらにはない。</p> <p>【事務局】</p> <p>はい。税を抜いた数字はですね。その後ろにある損益計算書というのが、縦型のもので、ページ数で言うと５ページですね。一応、損益計算書が税を抜いた形での計算になります。</p> <p>【委員】</p>

よろしいでしょうか。

【委員】

わかりました。

【委員】

他にございますか。

【委員】

私から一つよろしいでしょうか。今ご説明いただいた水道事業会計みたいなのですが、これは非常に収支とんとんぐらいの状態だということですが、当然これ令和4年度に予算を立てるっていわれると思うんですが、予算に対して、この結果、その収益がほぼ0に近い、200万弱ですね、どんな状況だったのか、資料がありましたら教えていただくと助かりますが。

【事務局】

予算の時点での見込みという意味合いということではよろしいですか。

【委員】

はい。

【事務局】

詳しい金額が、ちょっと細かい金額は手元にはないんですけども、2億8,000万円程度の赤字見込みだったという風に記憶しております。

【委員】

要は、プラスで、決算がプラス側に動いたということを考えて・・・。

【事務局】

そうですね。ちょっと今数字調べてまいります。詳しい数字、今調べてまいりますので。

【委員】

ということは、2億ぐらいの赤字ということは、10パーセントぐらい、収入の10パーセントぐらい、いわゆるその営業収益のね、10パーセントぐらいの赤字を見込んでたんですね。先ほどその諮問の中で料金改定の話が出てまいりましたけれども。この時点では料金改定の話はなかったんですか。

【事務局】

実は、令和5年、昨年4月にですね、公営企業運営審議会、当時の公営企業運営審議会から答申をいただいた時点の審議の中ではですね、やはり経営状況、先行きがなかなか厳しいという状況も出ておりました、水道料金の見直しというようなご意見も出ていた実情はございます。ただ一方で、水道、当時ですね、水道料金の20パーセントの減免というのを市の施策として行っているさなかでもございまして、そういったことを総合的に鑑みまして、当時は料金の見直しというのを一時的に据え置きということで答申をいただきました。ただ、社会的な情勢や経営状況を鑑みて、経営状況的に厳しいようであれば改めて諮問をし直すということで 当時は答申をいただいております。当初予算の時点では、令和5年度は、正確な数字は後ほどお伝えさせていただきますが、約3億近くの営業損失を見込んでおりましたけれども、最終的には約180万円程度の営業利益を計上することができまして、その主な原因といたしましては、執行の残額であったりとか入札を行った時の差額が出たりとか、そういったもので費用的に余りが出たということで最終的には黒字に転じたという、そういった状況でございます。

【委員】

先ほどの話ですとね、マンションで直結給水に変えるときに、その負担金を、加入金ですか、を取っている話がありましたね。これは、座間の条例では何階建てまでを直結にしようとしてられるんですか。

【事務局】

平成28年まではですね、3階以上は受水槽っていうことになっておりました。それ以降、水圧があれば解析をして、3階以上でも直結が可能となりました。令和5年度につきましては、大きいマンションの貯

水槽がですね、直結に変えるということで、昨今の貯水槽の維持管理費、更新費等が高額になることから切り替えたのではないかなと思われれます。貯水槽以下は、当初は加入金が、最低金額をいただいでいて、それが実際直結になることによりまして、給水栓の数によりまして加入金が高くなります。その差額が件数分入ってきたことによるっていうことになります。

【委員】

メーターは各戸につけたわけですか。

【事務局】

はい。

【委員】

従来、メーター、各戸に付いてなかったんですか。

【事務局】

付いておりますが、受水槽以下ですので、最低料金の税抜き15万円を当初はいただいでおりましたが、直結にすることによりまして20万円になります。その差額の5万円掛ける件数ってというのが、加入金が増額になった理由になります。

【委員】

今のお話ですと、余剰水圧があれば直結しますよという。ブースターポンプで直結にしてという手段は認めてないんですか。

【事務局】

認めております。

【委員】

そうすると、階数関係なくブースターポンプをつけられればいいわけですね。わかりました。

【委員】

すいません。関連してもう1つ、先ほどの予算では2,000万ぐらいの赤と。

【事務局】

すいません、そこ、正確な数字が・・・。

【委員】

いいです、いいです、2,000万程度の赤。この決算報告書の、これ税込みっていう話なんですけど、税込みで、税抜きで、めちゃくちゃややこしいんですけど、この予算を、当初の予算を見ると、予備費2,000万円計上していて、まさしくこの分が赤になってるんですね。この分がっていうか、2,000万ちょうどじゃないんですけど。

【事務局】

2,000万じゃなくて2億、

【委員】

これ2億？

【事務局】

予備費は2,000万なんですけど、当初見込んでいた赤字額は2億円で、正確にいうと・・・。

【事務局】

はい。正確に申し上げますと、当初の純損失の予想額が1億9,500万円でした。予備費は2,000万円ですので、ちょっとそこの関連とは違う内容となっております。

【委員】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

他にございますか。

【委員】

それでは、特にご質疑無いようですので、本件についてはこれで終了
いたしたいと思えます。引き続きまして、令和6年度における水道事業
及び公共事業の概要について説明をお願いいたします。

(2) 令和6年度における水道事業及び公共下水道事業の概要

令和6年度における水道事業及び公共下水道事業の概要について、
事務局から説明がありました。

【委員からの意見・質疑と回答】

【委員】

水道施設課の老朽管敷設の件なんですけど、6年度3.6キロメートル
を目標に実施するって書いてあるんですが、これは、それが全部できた
として、その範囲というか割合というか、どの程度になって。例えば、
それが終わった段階で、能登半島の地震並みの地震が、震災が起きた時
にどの程度までカバーできるっていう風に、今考えてらっしゃいま
す？カバーというのは、ダメージをどの程度受けるのか受けなさそう
なのか。

【事務局】

今年度実施した段階で、耐震適合管率っていうのは43パーセントに
なります。その中で能登半島地震程度っていうところはまだそこまで
想定はできませんけども、先ほど経営総務課長も言ったように、防災計
画の方もやっております。その中で、能登半島地震の分析も踏まえてど
の程度かっていうのをを出してみてもかになります。

【委員】

わかりました。

【委員】

他にございますか。

【委員】

昨年からのフッ素化合物の件でよく騒がれてる方、市民の方も、今、座間市の水も安全じゃないんじゃないかと。今、全てスーパーで水を買うか宅配していただいているってことで、今どんな状況なのか、もうちょっと詳しく教えていただければ。

【事務局】

座間市の中で、大きい水源が3つございます。令和2年からこの有機フッ素化合物、4,000種類から5,000種類が言われている中の2種類ほどが、国によりまして、水質基準ではなく、その下のランクの水質管理目標設定項目っていうところに位置付けられました。座間市はそれ以降水質検査をしている中で、令和3年10月に暫定目標値を超過しましたので、第三水源っていうところを今取水停止しております。第一水源、第二水源に関しましては、暫定目標値を下回っておりますので、県水も交えて暫定目標値を下回った安全な水を皆さんにお届けしておりますので、安全と言えるところでございます。

【委員】

わかりました。

【委員】

どうぞ。

【委員】

この表ですね。この資料の中の、その予算額っていう言葉と、それと契約額っていう言葉ありますね。契約額っていうのは、外に依頼した案件なんでしょうか。

【事務局】

水道施設課の事業で言いますと、予算額ってなってる場所ですね。まだ工事は何本も発注しておりますので、全てが契約されておられませんので、予算額を計上しております。水質管理検討業務っていうのは、これ、委託で1件で発注しておりますので、契約額は確定しておりますので、このような表示になっております。

【事務局】

こちらにつきまして、年度当初のご説明であれば全て予算額ということでご説明させていただくところなんですけども、実際もうすでに進んでいるものもありますので、着手済みのものにつきましては契約額という、実際の契約の金額を明記させていただいております。現在進行中のものであったりとかまだ未着手であったりとか、今日がスタートの審議会とか、そういったものにつきましては予算額という、ちょっとそういった表記の分けで記載をさせていただいております。

【委員】

外注とかっていうわけじゃないと。着手したものは一応契約額、契約と書いているわけですね。わかりました。じゃあ、もう1つだけ。3ページ、公共下水道施設地震対策で800万を、耐震工事实施の設計業務やっていますよね。この令和8年度から12年度までの対象箇所の耐震工事費の予想額ってどのぐらいになるんですか。

【事務局】

今のところ、それを出すための実施設計を行うということです。

【委員】

その大きさの推定はもう全くできないと。

【事務局】

中を見てもらって、どの程度破損をしているかによります。重要路線で破損がなければ少なくなりますし、多ければ多くなってしまいうってことになります。

【委員】

これは今年度に。設計業務を行って・・・。

【事務局】

今やっております。

【委員】

で、その辺の予算・・・。

【事務局】

7年度に予算を取って、8年度から5年かけて重要路線、これは相模原市から流れてきて座間市に入って、それで流域下水道に至るまでの幹線と呼ばれるものと、あとは軌道下、鉄道の下を通ってる本管を重点的に調査して、その破損状況や古くなった修正箇所があるようでしたら、それを直すための実施設計を行う業務になります。

【委員】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

他にはございますか。

【委員】

今の県水と地下水の割合ってどのぐらいなんですか。

【事務局】

今地下水が75パーセント。県水が25パーセント。

【委員】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

いかがでしょうか。

【委員】

能登で地震があつて、非常に耐震が、関心の及ぶところなんですが、水道管でですね、耐震管継手と考えている継手は どこまでなんですか。A型は入るんですか。

【事務局】

いえ、入りません。

【委員】

K型以降は外してる？

【事務局】

K型は入ります。

【委員】

K型は入る？

【事務局】

入ります。

【委員】

Aは入れてない？

【事務局】

Aは入れてないです。耐震適合管はKは適合管になるということなんで、Kは入れてますけども、A型は入れてない。

【委員】

Kの割合がどのぐらいあります。大雑把で。

【事務局】

すいません。ちょっとそれは後で。はい。

【委員】

実はね、今それをお伺いしたのは、確かに昔、K型はですね、耐震継手と考えられてたんですが、神戸の地震以降、耐震性はそれほど高くないという評価になってるんですね。ですから、現在ではほとんどはそのK型、A型。A型はもちろんですけど、K型も耐震扱いしないという方向に動いてますので、将来はですね、ぜひ、そのKも含めて、非耐震継手だということでお考えいただきたいなと思います。

【事務局】

座間市はハイポリもしくはGXを使っております。阪神淡路以降、S型とNS型をすぐに切り替えたかったんですけども、全国で、阪神淡路の後なんで物が入らないということで、A型からすぐ切り替えたのはK型だったので、一時K型をやってまして、それ以降はハイポリに変えてる状況です。

【委員】

いや、私も阪神の後、現場見たんですけれども、Kはものの見事にフランジのところは折れてるんですよ。それまで耐震継手と、神戸も耐震継手だって威張ってたんですけど、結局は継手がダメだったんですよ。で、今ではGX・SⅡからGXになって。ただ、当時はGXはなかったですから、SⅡが入ってたんですが、直後ですから、残念ながらSⅡが被害を受けたかどうかまでは確認できなかったんですけれども、後から聞いた話では、SⅡはどうやら大丈夫だったってということなんですね。能登地震とはだいぶ条件が違いますから、こういうGXに全部を置き換えたとしても、果たして能登の地震が来たらどうなるかってことはなんとも言えないですけれども。特にああいう地盤の動き方ですね。隆起が何メートルも隆起するような状態ですと、どの管持ってっても多分ダメだろうと思うんですよ。阪神の時も実は地盤が30センチぐらいずれてるんですよ。それでだいぶやられてました。ですから、GXに変えたから安心かとは言えないんですけれども。ただ、通常の震度、揺れでしたら、震度7でもですね、通常の揺れでしたら、GXなら多分持つだろうと思いますので。できるだけ早く、予算の問題もありますから簡単には言えないんですけれど、できるだけ早く耐震化を図っていただきたいと思います。

【事務局】

はい、わかりました。

【委員】

いかがでしょうか。

【委員】

それでは、質疑も無いようですので、本件についてはこれで終わりにいたしたいと思います。続きまして、水道事業及び公共下水道事業の経営条件についてを議題にしたいと思います。

3 水道事業及び公共下水道事業の経営状況（投資・財政計画含む）

水道事業及び公共下水道事業の経営状況（投資・財政計画含む）について、事務局から説明がありました。

【委員からの意見・質疑と回答】

【委員】

すいません。素人で恥ずかしい質問なんですけど、座間市内には、30社ぐらいの会社っていいですか、事業所があるそうですけども、そちらの方で、自分の敷地内に、井戸を掘って、その水を、中水道と言いますか、飲み水じゃなくて、車を洗ったりなんかするというところの、会社の料金というのなんか、入ってるんでしょうかね。

【事務局】

井戸がついてるところは、まず、井戸を登録する。座間市には地下水保全条例というのがございまして、井戸を汲み上げる時に、安全対策、今はゼロカーボン課というところに、井戸を使いますよっていう登録をします。その何社あるかちょっとわかんないんですけど。その井戸を汲み上げた量が下水に入るようでしたら、そちらの方に水道メーターをつけていただいて、通常の上水を使ったメーター、プラス井戸のメーター、井戸で使用したメーターを足して、下水道料金として請求するようにはしております。

【委員】

そういう会社、事業所を持ってるところからも料金はいただてる

と。

【事務局】

下水道料金はいただいております。

【委員】

当然、水道料金は取れませんけれども、下水道料金はとる。

【委員】

そういうことですか。

【委員】

他にございますか。

【委員】

ちょっと教えていただきたいんですけど、その前回の諮問の時、令和4年度据え置きにした時から比べると、環境変化っていう言葉が使われたんですけども、何をもって環境変化と捉えているのかがよくわかんないんですね。要は、人口は減るよね、少子化進むよね、高齢化進むよね、節水機器は普及するよねっていうのは、令和4年でも容易に想定できた話なんではないのかなと思うんですね。だから、環境変化っていうのが何が変化したと捉えているのかはわからない。それで、環境変化ではなくて、令和4年度の諮問の時に仮定したなんか前提条件が今と比べるとちょっと甘かったっていうところがあって、この1年半ぐらいで変わってしまったっていう認識であるならば、どこがどういう風に変わってしまって今諮問しなきゃいけないような状況になったのかって、もう1度ちょっと説明いただくとありがたいですが。

【事務局】

はい。環境変化。確かにちょっと漠然とした表現で申し訳ございませんでした。まず1つ、ここで改めて答申をいただいた直後にも関わらず諮問をさせていただいた1つの大きな要因といたしましては、令和5年度と令和6年度、2年連続で当初予算で赤字の予算を計上しております。いわゆる損失が出るという状態の経営状況が2年連続続いている

というのはかなり異常な事態でございます。令和5年度につきましては、先ほど決算の説明の中で辛うじて180万円ほどの純利益が出ましたが、やはりその今後、水道施設の更新や耐震化にお金を投資していくためには、やはり利益として非常に少ない利益となっております。令和6年度の当初予算におきましては約4億円近くの赤字の予算計上をしております。実際、決算まだ迎えておりませんので、決算の時点でその赤字をカバーできるのかどうかというところですが、なかなか苦しい状況でございます。そういった経営状況が1つの変化、当時の諮問の時よりもさらに想定を超える経営状況の変化ということで、ちょっと環境が変わったということでお示しさせていただきました。わかりにくくて失礼いたしました。

【委員】

という話であれば、令和4年度に想定した何かが予測として当たってなくて、令和5年、令和6年度、赤字になってしまったっていう話だと思うんですね。その何かが当たってなくて、あるいはその予測が甘くてっていうのは、何の予測が甘かったのかをちょっと教えていただきたい。今の説明だと、耐震化の話が予想以上に増えたという風に聞こえちゃったんですけども、それで合ってるんですか。

【事務局】

令和4年度当初の予算を策定した時点ではですね、特にその、通貨安になってまして、電気代がものすごく上がる予想を立てざるを得なかったというところがあるんですね。そこで大きく赤字というのを出すという予想出せたかもしれないと予想してたんですけども、一時的なものかもしれないということも十分考えられたということです。そこでまた原油価格なり、通貨が円高になったりして、元に戻るかもしれないという期待もあったということが、まず1点で、その時点では、ちょっと予測ができなかったということが1つです。ただ、そこで、現実が何年か続いてきますと、例えば、その影響が後々から出てきて、あとは、人手不足によって、工事費とか、委託料とかの価格が上昇したりですとかっていうのが現れまして、そこで、一時的じゃない状況になってしまったのかなっていうところが1つです。あとは、その時点でも、まだキャッシュフローに余裕がありましたので、そこで判断を急いです

ぐに値上げというものに踏み切るよりかは、そこで物価が大きく上がったのが一時的なものかどうかというのを見極める必要性から、少し間が空いたという形になります。

【委員】

ということは、令和4年度の予測したものに比べて、電気代と外部委託する人件費の高騰っていうのが大きなインパクトで今回見直さざるを得なくなったっていう理解をしてよろしいですか。

【事務局】

その時の予想では、それが一時的なものだということがあったんですけども、その後それが、物価上昇がまた何年間も、数年続いたので、その影響があつてまた委託料ですとか工事とかっていうのもどんどん上がってきてる状況なので、おっしゃる通り変えるという・・・。

【委員】

その2つだと思っているわけですね。

【事務局】

そうですね。値上がりということですね。

【委員】

なるほど。

【委員】

確かに 電気料金の値上げってのは令和4年度以前ではちょっと想定できない、あそこまで上がるとはですね。まあまあウクライナから出てきた問題ですけど、それに伴って、ここ1、2年、また状況が1段変わってると思うんですね。多分、長期の工事契約なんかについては、インフレ条項が適用されるようなケースをこれから公共事業に出てくると思うんですね。そうしますと、今私の耳に色々入ってきている情報ですと、大体10パーセントから20パーセントぐらいの契約改定をせざるを得ないと。DB方式ですか、いろんな建設、水道でもやってますけれども、去年契約したものですら、今年度に既に20パーセントぐらいの

価格改定要求が出てきてる現実ですね。建設業者、人手不足で人件費が高騰している、あるいはその燃料代の高騰、電気代の高騰。座間の水道みたいに地下水に頼ってますと、ほとんどが電気代なんですよね。地下から組み上げる電気代。これが20パーセント上がったらですね。これはちょっと当時の令和3年、4年の頃ではそこまでは想定しきれなかっただろう。で、今また上がります。政府補助金、今年いっぱいなんとか助成金を出すようですけど、これもいつまでも頼ってるわけじゃない。そうしますと、皆さん方、ご家庭に帰って電気代見ってみると、去年の比較していただくとわかると思うんですが、うちなんかでも10パーセント以上上がってます。これが水道なんかですともっと電気代の使用量は高いですから、大きなインパクトになったと言わざるを得ないと私は思います。

【委員】

だとすると、そういう説明をすべきだと思うんです。環境変化とか人口減少だとかっていうことで説明しようとするから、もやっとして全然伝わってこないですよね。

【委員】

長期的には多分人口……。

【委員】

もちろんそれはそうです。でもその予測は令和4年度の時とそんなに大きく変わってるわけではないと。

【委員】

1番変わったのは私は燃料費だと思う。

【委員】

だとしたら、そういう説明を市民にもわかるように説明しないと納得感は薄いですよね。私はそう思いますよ。

【委員】

他にいかがでしょうか。

【委員】

なかなかね、その物が上がって給料が上がらない時代ですから、市民の生活が厳しくなる一方だと思えますけれども、かと言って水道の水止めるわけにはいかないですし、安全性を低下させるわけにもいかない大きな問題があると思えます。

【委員】

よろしいでしょうか。ちょっと訂正させていただきたいんですけども、3ページ目の、3ページ目なんですけど、4番目の項目に耐塩素菌対策施設設置工事とありますけど、これクリプトスポリジウム対策ですよ。でしたら、ちょっと表現変えていただいて、耐塩素菌じゃなくて耐塩素微生物、クリプトは菌じゃありませんので。微生物と訂正してください。

【事務局】

耐塩素微生物対策施設設置工事ということで。

【委員】

はっきり言っちゃえば原生動物でもいいんですけど、原虫でもいいんですけど。

【委員】

一連の説明がこれで終わりました。座間市の水道事業及び公共下水道事業は非常に苦しい状況にあるということはお分かりいただけたと思います。私もそう感じております。本日最後になりますけれども、先ほど諮問を受けました水道料金及び下水道使用料の見直しについての要否を審議したいと思います。ご意見またはご質問ございますか。

会長じゃなくて一委員として申し上げれば、下水道料金と水道料金、両方いっぺんに改定するっていうのは非常に市民の負担も大きいんじゃないかと思えます。ただ、不透明な部分がまだ非常に多いんですね。例えば、先ほどの耐塩素微生物の問題もありますし、それから化学物質は有機フッ素化合物の問題もあります。これがまだどうなるか、国の方針も出てませんのでよく見通せないところですけども、現在では、基

準以下の1つ下のランクでもって50ng/lというPFOSとPFOAの基準がございます。合わせて50ng。あまり馴染みのない単位かもしれませんが、ngというと、1gの下3桁下がmg、さらに3桁下がμgです。さらに3桁下がngですから、非常に、もうあるかないかわかんないような、ちょっと難しいですけど。でも、現在では50ナノという暫定値が出てますから。これはそのまま基準化されたとしても、現状のお話伺ってますとですね、座間の水道の地下水の水質から見ますと、そのまま給水するのは困難になる可能性があります。この対策ということになると処理をせざるを得ない、あるいは県水から供給を受けるということになると思うんですけど、県水は料金高いですね。座間市よりも水道料金高く設定されております。それから、処理をするということになりますと、今のところ私が想像できる処理法としては2つしかありません。1つは、活性炭を使って吸着処理する。

この場合は吸着物質がなくなるわけじゃなくて活性炭の表面に移るだけですので、その写った活性炭をどうするかって問題が1つ。それからもう1つは、ナノフィルターと呼ばれているフィルターがあります。これはPFOSは比較的分子量大きいですから、ナノフィルターを通せば除去できるんですけども、ただ問題は、この場合は水の回収率が80パーセント程度しか回収できないと思います。ということは、2割は下水に捨てなきゃいけないということになります。その料金負担が非常に大きくなってきますし、それから、活性炭っていうのは、吸着炭とそれから生物活性炭があるんですけど、この場合は、吸着炭でしか使いません。そうしますと、おそらく1か月から2か月、長くもっても3か月で飽和してしまいます。これ、捨てるを得ないわけですね。新しいのに交換しなきゃいけない。活性炭非常に単価が高いですから、大きな費用負担になると思います。また、ナノフィルターというのは非常に細かな孔の開いたフィルターなんですけれども、これは日本ではまだ使用実績ありません。カナダ、アメリカ、オーストラリアでは浄水処理として利用されてますけれども、日本では沖縄で実験をやっただけです。これを使うとなると、かなりの電気代がかかります。一次圧に相当な圧力を必要としますので、かなりの電気代を要求します。そういう意味で、いずれにしても、この対策を取ろうとすると、さらに料金改定の必要ということが出てくるわけですけども、そういう不透明な状況でもありながら、私は、水道料金はもう非常に危険な、危機が迫った状況にあ

ると思いますので、改定の方でこの審議会で検討すべきではないかなと思いますけれども、皆さん方のご意見、いかがでしょうか。

【委員】

その通りだと思います。ぜひ、安心して安全な水を飲めるのがよろしいんじゃないかと。お金では命と変えられない。

【委員】

もしよろしければここで、水道料金については引き続きこの審議会で見直しの方向で審議をするということでやりたいと思いますけれども、賛成の方、挙手をお願いいたしたいと思います。

—挙手全員—

【委員】

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。それでは、この審議会、来月以降また開かれる予定だそうですが、水道料金について、特に中心に料金改定について事務局から原案を作っていて検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

以上で本日予定した審議を終わります。

【事務局】

すいません。下水の方につきましても。

【委員】

水道の料金を改定するというので、下水道の方は据え置き、しばらく据え置き。第一課題として水道料金、次に下水道料金まで検討できればということでよろしいですかそういうことで。

【委員】

いや、でも、まだそこまで、今日はこの審議会の議論はしてないんじゃないですか。下水道の話、この水道料金はわかりましたけど、下水道

についても一応ここに案として載ってますよね。その案件に関して、今までなんかその下水料金が必要か必要じゃないかっていう議論はされてないのですね。それはした方がいいんじゃないでしょうか。

【委員】

わかりました。改定の方で水道料金は検討する。下水道料金については、下水道のその料金については、この審議会では話題とするということではよろしいでしょうかね。それでは、決めさせていただきたいと思えます。

以上、議事予定した議事、終了しました。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。では進行を事務局にお返しいたします。